

KISARAZU



あおいろ通信

発行所 木更津青色申告会

発行者 山口 庸一

編集 広報委員会

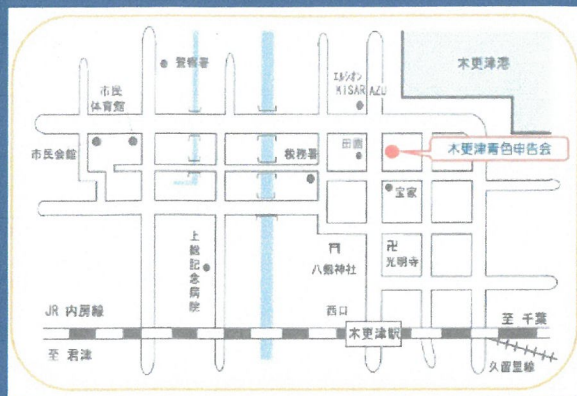
http://www.kisarazuaoiro.server-shared.com

■木更津市中央3-2-7 唯野ビル3階

TEL 0438-23-8401

FAX 0438-38-3031

197



木更津青色申告会の皆様には、日頃より税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年分の確定申告につきましては、1月27日に貴会へ「協力依頼状」を交付させていただき、本年も申告会場に「青色コーナー」を開設することができました。

木更津税務署
署長 鶴岡 一雄

令和6年分確定申告・青色コーナーのご協力に感謝

会員の皆様には、日頃より木更津青色申告会の活動に對しご協力頂き、誠にありがとうございます。

今年も木更津税務署より協力依頼を受け、2月17日より3月17日まで青色コーナーが開設されました。

今年の特徴は、木更津税務署のご協力と青色申告会会員の税理士先生のコーナー参加により、決算書類の点検（検算）を加えたことで、青色コーナーを訪れる方が急増しました。

木更津青色申告会
会長 山口 庸一

その結果、入会者が5名となり、昨年の実績0名より大きな変化となりました。

また、本部事務局では女性部による事務局応援、広報車で巡回された方など、貴重な時間を割いて参加頂いた役員の皆様、誠にありがとうございます。

今年の結果を受けて、今後の青色コーナーでの対処方法としては、決算書類の点検を担えるように私達役員が申告制度への理解をさらに深めていくことが必要です。そのためには、指導委員会の主催する研修会で申告制度への理解を深め、説明レベルの向上を図る必要があります。

木更津青色申告会では、令和7年4月1日現在の会員数が926名となり、会の運営も厳しくなると予想されますが、e-Taxの推進、会計ソフト（ブルーリタートンA）の推奨、利用率向上をはかり、事務局負担の軽減を図りつつ、退会防止にもつなげたいと思います。

会員、役員の皆さまにご協力いただきながら、会の発展につなげていければと思います。

最後に会員の皆様とご家族のご健康と事業発展を祈念して、お礼の挨拶いたします。

鶴岡署長と山口会長



本年の「青色コーナー」は昨年よりも多くの納税者が利用し、山口会長をはじめ会員の皆様には青色申告承認申請の勧奨や記帳制度の説明などを行っていただきました。

なお、確定申告期間中を通して、広報車の管内巡回による広報活動も行っていました。

また、昨年末には女性部でスマホ申告マイナポータル研修会を開催するなど、皆様とともにスマホ申告対応の準備もしてまいりました。

これら皆様のご支援とご協力に、心から感謝申し上げます。

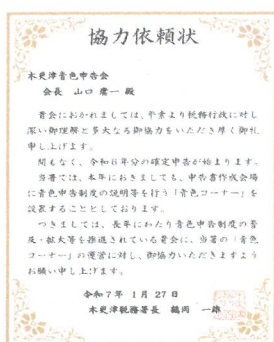
おかげさまで、本年の確定申告事務を円滑に遂行することができました。

年々、自宅等からのe-Taxによる申告が増加し、来場者は減少している状況ではありますが、これからも地域に根差した対応を行ってまいります。

皆様には、地域の良き理解者として、今後も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、木更津青色申告会の益々のご発展、会員の皆様のご健康並びにご事業のご繁栄を祈念させていただきます。お礼の挨拶とさせていただきます。

1/27 協力依頼状の交付



スパークル シティ木更津			事務局		合 計		e-Tax	
来 訪 者	獲 得 青 成 り 数	獲 得 入 会 数	獲 得 青 成 り 数	獲 得 入 会 数	獲 得 青 成 り 数	入 会 数	所 得 税	消 費 税
68	22	5	0	5	22	10	25	12

令和 6 年分所得税の確定申告期は、スパークルシティ木更津 4 階の会場（2 / 17 / 3 / 17）で青色申請並びに青色申告特別控除について説明して加入勧奨を行いました。

令和 6 年の青色コーナーは、昨年同様「青色申請」や、「青色申告特別控除」、「会計ソフト」に特化した説明に加え決算書の検算をしました。

全体の実績は、青色申請 22 件・入会者 5 名でした。

青色コーナーに従事していただきました皆様、誠にありがとうございました。

令和 6 年分確定申告期 青色コーナーほか実績報告

広報車の運行

広報車の運行による確定申告の広報は、2月17日から3月5日までの7日間各支部の皆様方にお願ひし実施いたしました。

確定申告期間中、各市を巡回し早期提出、正しい申告のPRに努めていただきました。

皆様方にはお忙しい中、協力いただき、誠にありがとうございました。



ご協力いただきました役員の皆様、ありがとうございます。

記帳点検について

- **4 月～12 月までは、指導料は無料です。**
翌年決算指導を受ける方は、この時期に記帳点検を受けていただけると、決算指導がスムーズになります。
特に「会計ソフトブルーリターン A」ご使用の方は、年内の記帳点検をお勧めします。
- 減価償却資産（車・建物等）の取得の方は、年内に明細を持参のうえお越してください。
- 点検を受けられる方は、必ず事務局に電話を入れて、予約をお取りください。
（来所前には、預金通帳等の残高は、点検前に照合してください。）



夏季休暇のお知らせ

8月12日(火)～15(金)まで事務所を閉庁いたします。
御用の方は、8月18日(月)以降にお願いします。

会費の口座振替のお知らせ

令和7年度の会費(13,000円)振替日6月27日(金)です。
6月26日(木)までにご入金お願いいたします。

また、領収書の発行はいたしませんので通帳をご確認の上、経費帳に記帳をお願いいたします。尚、支部会費を徴収している支部につきましては、支部会費(1,000円)も同日口座振替させていただきます。